

## 『環境思想・教育研究』投稿規程 [2020年1月10日改定]

### (1) 投稿資格

筆頭著者 (first author) は「環境思想・教育研究会」の会員であること。  
(「会員」資格に関しては、ホームページを参照すること。)

### (2) 投稿原稿

- 1) 本研究会の趣旨に沿うものであること(研究会のホームページ参照)。
- 2) 「一般研究論文」「研究ノート」「研究調査報告」「エッセイ」「書評」等で未公開のものであること。
- 3) 原稿の枚数については、「一般研究論文」「研究ノート」「研究調査報告」は、400字詰め原稿用紙換算で原則として30枚程度とし、最大40枚までとする。また、「エッセイ」は20枚以内、「書評」は15枚以内とする(ただし、「書評」に関しては、いくつか条件があるため、事前に編集委員会に相談すること)。
- 4) 投稿は原則として一号にひとり1本までとする。共著論文の場合でも筆頭著者であれば1本とみなす。
- 5) 形式
  - a) 本文を叙述するための言語は、原則として日本語あるいは英語とする。  
英語で執筆した論文の場合は、投稿者本人の責任でネイティブ・チェックを受けることを条件とする。
  - b) 別途案内の「執筆要領」に留意して記述すること。

### (3) 投稿原稿の受付

- 1) 投稿原稿の提出先は、編集責任者とする。
- 2) 投稿原稿は本研究会ニュースレター(あるいはホームページ)に記載された締め切り日、送付先の規程に従って投稿すること。
- 3) 原稿を投稿する際には、電子メールで添付ファイルを送付すること。場合によっては、紙媒体の原稿3部の送付を要請することもある。

### (4) 原稿掲載の可否

投稿原稿の掲載の可否は、編集責任者及び協力者が判定するが、特に「論文」として掲載する場合には、査読を依頼し査読結果報告に基づいて判定する。査読は、編集アドバイザー

一をはじめ、専門家を含む複数の査読者に依頼する。